

平 戸 市 監 査 公 表 第 113-2 号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の報告がありましたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、措置改善事項を公表します。

平成 28 年 10 月 11 日

平戸市監査委員 戸 田 幾 嘉

平戸市監査委員 松 瀬 清

- 第 1 監査の種類
地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づく行政監査及び定期監査
- 第 2 措置を講じた部局及び意思決定を行った部局
平戸市水道局
- 第 3 監査の期間
平成 28 年 4 月 25 日～4 月 26 日 2 日間
- 第 4 措置を講じた内容及び意思決定を行った内容
別紙のとおり

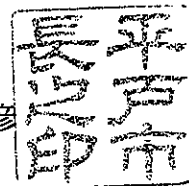
28 平水第 298 号
平成 28 年 6 月 20 日

平戸市監査委員 戸 田 幾 嘉 様

平戸市監査委員 松 瀬 清 様

平戸市水道事業

平戸市長 黒 田 成 彦



定期監査における指摘事項等の措置結果について（報告）

平成 28 年 6 月 2 日付、平戸市監査公表第 113 号をもって、通知がありましたことにつきまして、別紙のとおり措置を講じましたのでご報告いたします。

平成 28 年度定期監査における指摘事項及び改善事項調書

【指摘事項】 固定資産管理について

- ① 平成 26 年度末の固定資産合計は、14,804,221,062 円で、うち有形固定資産は 14,801,632,418 円、無形固定資産は 1,688,644 円、投資は 900,000 円となっており、資産合計に占める固定資産の割合は 95%と極めて高い。

一方、資産の管理に必要な台帳は、電算システムによる証憑書類をもって可能としているが、減価償却費が記載されているものの資産の内訳となる名称・規格/構造、数量・単位及び異動履歴が記載されていない。早急に資産台帳の整備を行う必要がある。なお、建設仮勘定も資産台帳に整理する必要がある。

【改善事項】

ご指摘のとおり、固定資産台帳システムへの入力において、一部入力となされていないものがありますので、今年度中に入力の不備については入力を行い固定資産台帳の整備に努めます。なお、建設仮勘定についても資産台帳の整備を行います。

- ② 土地台帳における資産件数は、345 件であるが、うち 16 件が未登記となっており、整備が急がれる。

【改善事項】

未登記におきましては、取得後 50 年以上経過しているものもあり、相続等の関係上早急に整備が困難と思われますが、未登記のままとならないよう努めて行きます。

- ③ 無形固定資産の施設利用権については、旧生月町 NTT 専用回線を施設設置負担金としているが、現状の推移のままだと、年度末残高において 205,644 円が減価償却されないまま残ることになる。原因を調査して改善すべきである。

一方、旧平戸市 NTT 専用回線の施設設置負担金を電話加入権として計上しているが、一般電話の電話加入権ではなく、専用契約による電信電話施設を専用する権利であれば譲渡性がないため減価償却を行うことになる。検討を要する。

【改善事項】

無形固定資産について、旧生月町の 205,644 円については、28 年度決算において、除却処分を行います。

なお、旧平戸市の NTT 専用回線の施設設置負担金につきましては、電話加入権として無形固定資産となり、法人税法上非減価償却資産となることから減価償却については、これまでどおり行わないこととします。

【意見】現金預金の管理について

4 月 26 日付（監査日）で普通預金 800, 225, 936 円を有している。不意の支出に対応するため普通預金にしているとのことだが、資金管理の面からも収支を精査したうえで、一部を定期預金等にするなど企業会計として資金の安全且つ有利な活用を検討すべきである。

【改善事項】

ご意見のとおり、資金の安全且つ有利な活用として、普通預金から 4 億を定期預金にしました。

預け先：

十八銀行（2 億）、親和銀行（1 億）、ながさき西海農業協同組合（1 億）

預け日：平成 28 年 6 月 17 日